

日本液晶学会誌「液晶」投稿規定

(平成30年4月改訂)

1. 投稿資格

本誌の原稿執筆は、原則として会誌編集委員からの依頼によるものとする。ただし、「会員の声」の欄はこの限りではない。また、その他の記事の投稿を希望する場合は要旨を編集委員に送付し、許可を得るものとする。

2. 原稿の種類

1. 原稿は、液晶および液晶ディスプレイに関連した内容を有するものとする。使用する言語は日本語または英語とする。
2. 原稿の種類は、「巻頭言」、「解説」、「総説」、「学会・会議報告」、「研究現場最前線」、「講座」、「技術展望」、「業界動向」、「若手研究者の紹介」、「会員の声」、その他に分類される。
3. 巻頭言：研究の展望、動向など、学会への提言など各号の内容にふさわしい巻頭言。
4. 解説：研究成果、新技術、用語、規格などについて啓発的に理解しやすく解説したもの。
5. 総説：液晶に関する技術動向、歴史、展望など、総括的立場から技術解説したもの。
6. 学会・会議報告：国内・海外で開催された会議・研究会・ショーについて、液晶の視点からレポートするもの。
7. 研究現場最前線：液晶に関する研究を行っている国内・海外のグループ・チームを紹介するもの。
8. 講座：入門事項から先端分野まで普遍的基礎知識を読者に与えるような教科書的内容をもつもの。
9. 技術展望：液晶に関する技術の展望について解説したもの。
10. 業界動向：液晶および液晶ディスプレイに関する業界動向について述べたもの。
11. 若手研究者の紹介：液晶に関する研究を行っている国内・海外の若手研究者を紹介するもの。原則満35歳以下を対象とする。
12. 会員の声：日本液晶学会および液晶関連の研究開発などに関する会員からの提言、意見、要望などを掲載したもの。
13. その他：本誌編集委員が適当と認めたもの。

3. 原稿の書き方

1. 原稿は、本投稿規定および執筆要項に従って執筆する。
2. 原稿（図表を含む）の長さは原則として以下に示す規定刷り上がりページ数以内とする。ただし、著者の申し出があり、本誌編集委員会が特に必要と認めた場合はこの限りではない。

巻頭言	: 1~2 ページ
解説	: 6~8 ページ
総説	: 10~15 ページ
学会・会議報告	: 1~2 ページ
研究現場最前線	: 1~3 ページ
講座	: 4~8 ページ
技術展望	: 4~8 ページ
業界動向	: 4~8 ページ
若手研究者の紹介	: 1 ページ

4. 校閲・審査

本誌投稿は、本誌編集委員によって様式・内容の審査を行うものとする。その際、依頼原稿であっても、内容の修正、書き直しを指示するケースもある。

5. 著者校正

1. 著者校正は1回行う。この際印刷上の誤り以外の字句の訂正あるいは、原稿にない字句の挿入は原則として認められない。
2. 著者は、校正刷を受け取った後5日以内に返送しなければならない。この期限に遅れた場合は、著者による訂正が行われないことがある。

6. 正誤および訂正

1. 印刷上の誤りに対する正誤表は、著者の申し出があった場合に掲載する。
2. 印刷上の誤り以外の訂正、追加などは著者の申し出があり、かつ本学会が認めた場合に限り掲載する。
3. 正誤および訂正の申し出は、掲載誌発行から1ヵ月以内とする。

7. 原稿の提出

1. 編集可能な原稿電子ファイルを電子メール添付にて学会に提出する。メール本文には所属、氏名、使用機種名、使用ソフト名を明記する。
2. 投稿原稿は下記あてにメールする。
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-4-19
(株)国際文献社内 日本液晶学会誌編集事務局
E-mail: jlcs-edit@bunken.co.jp
3. 掲載済の原稿は、原則として返却しない。

8. 原稿料と別刷

「巻頭言」、「解説」、「総説」、「学会・会議報告」、「研究現場最前線」、「講座」、「技術展望」、「業界動向」、「若手研究者の紹介」については、

1. 所定の原稿料を学会より支払う。
2. 執筆記事のPDFファイルを無料で著者に寄贈する。
3. 別刷を希望する場合は、100部単位で購入することができる。別刷料金は(株)国際文献社に問合せる。

9. 内容の責任

1. 掲載論文の内容の責任は著者にあるものとする。
2. 他の著作物から引用する場合、著者の責任において原著者および発行者の許可を取得する。

10. 著作権

掲載記事の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、別途定める日本液晶学会著作権規定に則り、日本液晶学会に帰属する。

原稿執筆にあたっては、本規定および本学会誌執筆要項を熟読のうえ、間違いのないようにご注意ください。